

施設と地域の連携による 新たな可能性を探る

暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会から

本連載では、暴力や虐待を防止する未然のかかわりに焦点をあて、児童・女性・高齢・障害分野の取組みを紹介してきました。

連載最終号では、東社協3か年の重点事業計画である「暴力・虐待を生まない社会づくり推進事業」を取り上げ、施設と地域の連携による暴力・虐待の未然防止の可能性を考えます。

東社協では本年7月に、福祉施設、社協、民生児童委員などにより「暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会（以下、委員会）」を設置し、検討し始めました。福祉施設が持つ暴力・虐待対応のノウハウを、社協や民生児童委員活動に還元させ、虐待を生まない地域づくりを目指します。支援する対象は、育児や介護に不安を抱える世帯、今後、支援が必要になるかもしれない世帯です。

第1回委員会では、施設と地域の関係者が活発に議論を繰り広げました。そこっつおつてほしーっ？

児童養護施設れんげ学園施設長の相澤靖さんは、「虐待を受けた人が自分の子どもに虐待をしてしまうことがある。暴力や虐待の負の連鎖を断ち切りたいとずっと考えてきた。施設や要保護児童対策地域協議会などでは、課題が表面化してからかかわるけれど、未然に救えたケースもあつたかもしれ

ない。それを思うとせつなくて、悔しかった」と話しました。

母子生活支援施設のかしわヴィレッジ施設長の渋谷行成さんは、「DV被害で、親が叩かれていた場面を子どもが目撃することがある。子どもは、親を助けることができなかつたという負い目から、自己肯定感を持ちにくくなる場合もある」と話しました。さらに渋谷さんは、「DVなどで緊急的に一時保護入所された方には、1か月で関係を築くようにしている。非常事態を経験したのだから『そつとしておいた方がいい』と思うかもしれない。しかし、非常事態だからこそ、自分はどうな経験をして、ここはどんなところなのかと話し合いたいと思う。入所に至らない人も同じ気持ちなのかもしれない」と話しました。

虐待をしよう人は、「周囲から心を閉ざし、話を受けつけない」とイメージするかもしれませんが、何かおかしな雰囲気している周囲の人も、「家庭のカプセルに足を踏み込むのは気が

安心感から踏み出せる

地域で見守りをしやすい環境を整えることも専門職の役割です。早川さんは、あるケースを紹介しました。「民生児童委員が、介護疲れから虐待をしてしまった介護者に対して『あなた悪くないわよ、楽になるのが一番大事。少し休んだ方がいい』と訪問して言葉をかけ、一気に事態が好転したことがあつた。地域には専門職の立場にはない説得力やずつと気にかけて続ける気概がある」と話しました。

たとえば、住民が気になる世帯の情報を得たとしても、1人で玄関のチャイムを鳴らすには不安があります。武蔵野市民生児童委員協議会会長の小美濃純彌さんは、「地域で活動するには、バックに専門職がいるというのが安心感になる」と話します。

声かけや訪問が、意図と反し空振りとなつたとしても、民生児童委員の横の連携、地域包括支援センターや社協などの専門職がフォローしてくれるという安心感が、見守りしやすい環境をつくります。

手ぶらでピンポンは…

地域とのかかわりがあまりなく孤立しているケースや、自分からかわりを持ちたいと手を挙げないケースでは、訪問や見守りの最初のきっかけをつくるのが困難です。小美濃さんは、「気になる家庭を訪問したいが、手ぶ

暴力・虐待を生まない社会づくり検討委員会 名簿

氏名	所属	選出区分
1 石渡 和実	東洋英和女学院大学大学院教授	学識経験者
2 横田千代子	いずみ寮施設長（婦人保護部会）	児童・女性福祉連絡会
3 相澤 靖	れんげ学園施設長（児童部会）	
4 渋谷 行成	かしわヴィレッジ施設長（母子福祉部会）	社会福祉協議会
5 美玉 典子	練馬区社会福祉協議会地域福祉コーディネーター	
6 早川 郁子	立川市社会福祉協議会地域福祉コーディネーター	民生児童委員
7 小美濃純彌	武蔵野市民生児童委員協議会会長	

Kazumi Ishiwata

石渡和実

委員会委員長
東洋英和女学院大学大学院
人間科学研究科 教授



第1回検討委員会の様子



ひける」と感じているかもしれません。しかし、誰にも相談できず、止めたいと苦しんでいるかもしれません。いま、暴力や虐待を受けている人も、誰かに見つけてほしいのかもしれない。

個人情報壁

虐待ケースや、虐待につながりそうなケースに民生委員や地域住民がかかわる際に、個人情報の壁が課題となります。立川市社協の地域福祉コーディネーターの早川郁子さんは、「行政が主催する子育てに関する会議では、児童関係各機関、学校、主任児童委員、保護司、社協などが参加し、地域で見守りや支援が必要な子どもやご家庭について情報交換をします。その具体的な対応は行政が中心になります。個人情報は、保護しながら、住民の見守りやボランティアのサービスタップには、かなりの工夫が必要と思われまふ」と話しました。

さらに、早川さんは「民生児童委員が定期的に地域の見守りを行っている。その際に新生児の情報があつると、もつと緩やかに早い時期から見守りや関わりができる」と話しました。

らでピンポンするのは難しい。何かお土産があれば話のきっかけを作れるのだけれど」と話します。新宿区では、新生児が生まれた世帯の情報を区から民生児童委員に提供し、全戸訪問活動をしていきます。民生児童委員が訪問する際には、子育て情報を掲載した「すくすく新宿っ子（子育てパンフレット）」を携えて最初の訪問の敷居を低くしています。訪問先とコミュニケーションを最初にとるツールが重要となります。練馬区社協の地域福祉コーディネーターの美玉典子さんは、「地域の人を巻き込んで一緒に考えてもらうためには、身近に起きている虐待事例を伝えることがきっかけになる」と話します。最後に、委員会の委員長小美濃純彌は、「現場で活動しているからこそ紡ぎだされる言葉を聞くことができた。『個人情報壁』を空振りをおそれない」は今後の活動のキーワードになる」と締めくくりました。

今後、委員会では、施設向け調査と未然防止の実践事例ヒアリングを行い、それらをもとに、地域で実際に活用できるツールを開発する予定です。また、児童や女性への暴力・虐待だけではなく、障害、高齢分野にも広げて検討していきます。本事業の進捗状況は東社協ホームページに掲載していきますのでご覧ください。

※次号からは、福祉人材の確保や定着について取り上げていきます。